

社会変動論からのエンパワーメント概念の検討

— 試論として —

佐野 麻由子

問題の所在——内省を可能とする条件とは何か

本稿の目的は、女性のエンパワーメントつまり、最終的には構造的な規定の変革に結びつく能力拡大のための条件は何かを考察する前段階として、エンパワーメントをめぐる議論を社会的に読み替え、エンパワーメントの議論と社会学との接点および社会的に補足可能な点を提示することにある。この問題設定の背景には、たとえばラッシュが提起する次のような問いがあった。

スラム街に暮らす母親は、自分自身の「生の叙述」を自己構築するために、どれほど構造のもたらす必然性なり構造的貧困から解き放たれているのか。

今日のようにグローバル化が進む情報資本主義に見出す体系だった不平等状態の場合と同様、〈再帰性の構造的条件〉について焦点をあてていく必要があるように思う (Beck et al. 1994 = 1997 : 223)。

ラッシュの問いは、情報資本主義の中心に位置付けられる欧米社会の状況に向けられている。しかし、「自己を振り返り、自身の存在やその社会的諸条件を検討し、自身のあり方やその条件を変えることを可能とさせる条件は何か」という問いは、筆者が関心をよせてきたネパールの女性の「矛盾的」な態度を理解する1つの視点を提示するように思われる。

筆者は過去2回にわたる長期のフィールド調査において、ネパールで女性学を学ぶ高学歴女性のジェンダーの実践の多様性を考察の対象としてきた¹⁾。とりわけ生理中の女性を「汚れた」存在とみなし、汚穢の伝播を防ぐため他者接触や日常生活参加、宗教生活参加などを禁じる生理規範に対する高学歴女性の態度は矛盾的なものであった。高学歴で女性学の素養のある女性たちは、生物学的知識に依拠して生理＝「汚れ」という捉え方を否定し生理規範を差別として批判しながらも、生理中の寺院参拝・宗教儀礼を自重する。他方で、核家族化が進み女性の家族成員が少ない家庭や職場では、利便性という観点から他者接触や食物の授受の規制といった生理規範の遵守は希薄化する傾向がみられた。生理中の寺院参拝を自重する女性たちは、自己のおかれている社会的諸条件に無批判であると判断すべきなのか。あるいは、生理の知識をもった上で寺院参拝の自重を選ぶことは「自立的」な選択と評価すべきなのか。このような二者択一的な問いを離れ、ラッシュが再帰性の構造的条件と呼ぶところの社会的諸条件を考察することで何が見えるのか。このような問いが本稿の出発点となっている。

本稿では、今後、「再帰性の構造的条件」を考察するための第一段階として、次の点に取り組みたい。(1) 途上国の女性のおかれた状況の変革を開発援助の観点から理論的・実践的に扱ってきたセン、ヌスバウム、カピールのエンパワーメントをめぐる議論を整理したうえで、(2) 社会学との接点および社会学理論による補足点を提示し、今

後の研究の課題を示したい。

1. エンパワーメント概念の整理

エンパワーメントという語は、17世紀の法律用語を起源にもつといわれている。当初、「権力あるいは権威を法的、正式に授けること」という意味で用いられたこの語は、1950～60年代の公民権運動や1970年代のフェミニズム運動を契機に搾取や差別にさらされた社会的弱者が力を取り戻す過程を示すものとして広範に使用されるようになったという。現在では、反差別運動や開発援助といった文脈以外に教育、福祉、医療、ビジネスの領域においても用いられている（以上、久木田1998：10-19参照）。

本稿では、特に開発援助の文脈におけるエンパワーメントの議論を扱う。1980年代半ば以降、開発援助の領域においてエンパワーメントは、「社会的な弱者が自分自身で力をつけること。そのような過程を他者が側面から援助すること」という意味で用いられている（国際協力用語集第三版）。第三者の「介入」が前提となる開発援助において、「開発プロジェクトや女性団体による活動はエンパワーメントを目指すべきである」という規範概念を離れてエンパワーメントを論じる必要性が提起されてきた。たとえば、原（1999）は規範概念としてのエンパワーメントではなく、関係性の変化を捉える分析枠組みとしてのエンパワーメントの重要性を述べている（原1999：91-103）。本稿でも、構造的な変革に結びつく能力拡大のための社会的諸条件を分析する概念として、社会学の視点からエンパワーメントを考察したい。具体的には、諸条件を考えるにあたり重要な視点を提示しているセンおよびヌスバウムの潜在能力アプローチとカビールのエンパワーメントの議論を概観した後に、社会学との接点の提示を試みる。

1.1. 権原、機能、潜在能力——Sen

エンパワーメントの対極にある、力のない状況

とはどのような状況なのか。逆に力が得られた状態とはどのように達成されるのか。エンパワーメントされる前の状況を、何をもって判断すれば良いのか。このような問いに答える1視点を提示しているのがセンである。センは、多様な背景をもつ人々の間の不平等や貧困、生活水準を、何をもって判断するのかを問う。

平等は、所得、富、幸福、自由、権利、ニーズの充足といったある人の特定の側面を他の人の同じ側面と比較することによって判断される。しかし、各項目についての不平等の特徴は、人間のもつ多様性故に一様ではない。ある変数に関しては平等であっても、他の変数で見た場合に平等であるとは限らないのだ（Sen 1992=1999：2-3）。では、何が不平等を測る変数となりうるのか。彼が提示したのは、「権原（entitlement）」、「機能（function）」と「潜在能力（capability）」という概念であった。権原とは、法的、政治的、社会的に合意されている取り決めの下で、ある人が手に入れることができる財・サービスの集合、つまり権利の集合と理解される。機能とは、「ある状態になったり、何かをすること」つまり、人がそれに価値を見出す様々な状態や行動を指す。特に重要な機能は、適切な栄養を得ているか、健康状態にあるか、避けられる病気にかかっていないか、幸福であるか、自尊心をもっているか、社会生活に参加しているかといった基本的なものである（同：59）。一方、潜在能力とは、人が行う・選ぶことのできる（選択可能な）様々な機能の組み合わせである。それは、自由を達成するための手段ではなく、様々なタイプの生活を送る個人が権原によって与えられる財・サービスを活用しての機能（自己実現）を達成する自由を指す（同：70-75）²⁾。

人は、様々な機能の組み合わせの中から一つを選択することができる。その際になり得る機能の選択肢を提供するのが、権原ということになる。例えば、十分な食糧を得る手段がある人は機能としての断食を選ぶことはあっても、飢えることは

選択しない。逆に、飢えてしまう機能を選ばざるをえない状況にある人は、権原が十分に与えられていない可能性がある。このような点で、潜在能力は人々のもっている実行可能な真の選択肢を明らかにする指標となりうるのだという（同：70）。

実際には、どのように潜在能力アプローチを具体化することができるのか。この点について問題提起するのが原（2001）と佐藤（1997）である。原は、潜在能力アプローチを具体化するためには、諸能力間の相互関係を明らかにして総合的にその個人の潜在能力が拡大しているか、そうでないのかを判定することが可能でなければならない。そのためには潜在能力の集合の中から「基礎的潜在能力」を識別することが必須である、と述べる（原 2001：168）。特定の能力が基礎的であるとはどのようなことか。原は、佐藤（1997）³⁾の「相互に共倒れとなる補完性」を引用し、一つでも損なわれると他の潜在能力が欠けてしまう基礎的なものとして「病気をさけることができる」、「栄養を満たせる」、「読み書きができる」といった能力を挙げる（同：168）。以上、センの潜在能力の議論に対し、潜在能力を構成する諸要素の集合はいくつかのヒエラルキーをもったグループに分割可能でなければならないという点が指摘された。

1.2. 基礎的、内的、結合的ケイパビリティ——Nussbaum

センに対しては、個人の能力が拡大しているか否かを判断するための「基礎的な潜在能力」の識別あるいは、潜在能力を構成するより基礎的なものとなる諸機能やそうではないものの分類の必要性（原 2001：168）が指摘された。これらの問題提起に応える視点を提示するのがセンと共同研究を行っていたヌスバウムである。彼女は、すべての国の政府が尊重すべき基本原理を提示することを目的にケイパビリティの具体的なリストを提示する（Nussbaum 2000 = 2005：viii - ix）。彼女は、人間の尊厳を守るために最低限必要なもの、つまり「本当に人間らしい機能（ある状態になる

こと）を達成できる最低水準」は何かを問う（同：5-6 参照）。この「基本的な社会的最低限」を考えるにあたって、人間の尊厳に値する生活とは何かに焦点をあわせる（同：5）。ここで、彼女が「人間の中心的な機能的ケイパビリティ（central human functional capabilities）」として提示するのは次の項目である。

1. 生命：正常な長さの人生を全うできること
2. 身体的健康：健康であること（リプロダクティブ・ヘルスを含む）。適切な栄養を摂取できていること。適切な住居に住めること。
3. 身体的保全：自由に移動できること。主権者として扱われる身体的境界をもつこと。
4. 感覚・想像力・思考：これらの感覚が使えること。想像し考え、判断が下せること。自分自身の方法で人生の究極の意味を追求できること。
5. 感情：自分自身の周りのものや人に対して愛情を持てること。
6. 実践理性：良き生活の構想を形作り、人生計画について批判的に熟考することができること。
7. 連帯：(A) 他の人々と一緒に、そしてそれらの人々のために生きることができること。
(B) 自尊心をもち屈辱を受けない社会的基盤をもつこと。
8. 自然との共生：動物、植物、自然界に関心をもちそれらと関わって生きること。
9. 遊び：笑い、遊び、レクリエーション活動を楽しむこと。
10. 環境のコントロール：
(A 政治的) 自分の生活を左右する政治的選択に効果的に参加できること。政治的参加の権利や言論の自由が守られていること。
(B 物質的) 土地と動産の資産をもつこと、他者と同じ基礎に立って雇用を求める権利をもつこと、不当な捜

査や押収から自由であること

上記10点は個々の要素のリストであり、あるひとつの要素を多く達成することにより他の要素を満たすことはできないものとされる (Nussbaum 2000=2005:92-95)。人間は、これらの機能の全てを十分に可能にすることのできる生き物である。仮に上記のものを達成できていない場合、それを可能とするサービスや物質的支援が必要となる⁴⁾。では、上記の機能を満たすための政策の基本原則としてどのようなものが必要になるのか。それを考えるにあたり、最終的にケイパビリティを基礎的ケイパビリティ (basic capabilities)、内的ケイパビリティ (internal capabilities)、結合的ケイパビリティ (combined capabilities) の3つに分類し、政治原理の構築に寄与するものとして提示する (同:98-100)。

1. 基礎的ケイパビリティ：個人の生来の素質であり、より高度のケイパビリティを達成するために必要な基礎となるもの。
2. 内的ケイパビリティ：個人に関わる状況。その人に関わる限りにおいて、必要な機能を実践するための十分条件となるもの。基礎的ケイパビリティとは異なり、これらの状態はもっと成熟したレベルで実現する準備ができているもの。
3. 結合的ケイパビリティ：内的ケイパビリティが、その機能を発揮するための適切な外的条件が存在している状態。

基礎的ケイパビリティは多かれ少なかれ、機能する用意ができていますが、「見る」や「聞く」といった初歩的な能力のようにそれ自体を機能に変えることはできないものとされる (Nussbaum 2000=2005:99)。内的ケイパビリティは、適切に育む必要があるものの、外から介入することなしに成長すれば身につくものとされている。彼女

の例に依拠すれば、FGMを受けていない女性はそうでない女性よりも性的喜びのための内的ケイパビリティを持つ、という (同:99)。しかしながら、物質的・社会的に支援を受けてある能力を発展させたとしても、その能力を発揮することが妨げられるかもしれない。そこで「結合的ケイパビリティ」が存在する (同:100)。例えば、若くして夫を亡くし再婚を禁止されている女性は、性的表現の内的ケイパビリティはもっているが、結合的ケイパビリティは持っていない、ということになる。これらをより高次のケイパビリティである「人間の中心的な機能的ケイパビリティ」に変換していく必要があるのだ (同:98)。

以上のように個人の能力が拡大しているか否かを判断するための「基礎的な潜在能力」の識別あるいは、潜在能力を構成するより基礎的なものとなる諸機能やそうではないものの分類につながる視点を提示するのがヌスバウムであった。彼女のアプローチに依拠して、力のない状況、逆に力が得られた状態 (エンパワーメント) を考えるとすれば、基礎的ケイパビリティ、内的ケイパビリティ、結合的ケイパビリティの3つの領域においてそれを整理し把握することができる。特に内的ケイパビリティおよび結合的ケイパビリティは、個々人のとりまく文化的、社会的、経済的状況によって左右されるものになる。ここに構造と行為者をつなぐ視点を垣間見ることができる。

1.3. 関係性および(権)力への着目——Kabeer

センとヌスバウムの議論を社会的に解釈するにあたり、有用な視点を提示しているのが、カビールである。カビールによれば、セン (1985) あるいは直接、言及しているわけではないが、ヌスバウムのいうところの「ケイパビリティ (人々が望むように生きるための、そして価値づけられた生き方、行為の仕方を達成するための潜在能力)」は、彼女のいうところの資源とエイジェンシーにすぎない。センの議論においては、「ある状態になったり、何かをすること (being and doing)」

つまり「機能的な到達 (functioning achievements)」は、無数の「機能の集合 (functionings)」の組み合わせによって成し遂げられる (Sen 1992=1999)。換言すれば、ケイバビリティの議論におけるエンパワーメントとは、目標達成と選択能力の制限の分析に限定される。そこでは、行為者間の関係性における (権) 力の問題が看過されている、と。それに対してカビールが強調するのが、エンパワーメントを「力 (power)」を獲得し目標を達成する過程として捉えることである。

彼女によれば、エンパワーメントとは、「以前に能力が否定されていた人々の戦略的な人生の選択能力の拡大」の過程である (Kabeer 1999 : 437)。彼女は、エンパワーメントの過程において次の力を獲得することの重要性について述べる。すなわち、問題の把握や目標、関心の意識化といった意識の変化に関わる「内側からの力 (the power within)」 (Kabeer 1994 : 245)、女性にとって男性支配を集合的に変革するための戦略となる、結束や連帯によって得られる「連帯する力 (the power with)」 (同 : 253)、力を奪われた女性が彼女たち自身の戦略的関心、実際の関心に依拠して状況変革のための資源の動員や障害への働きかけに関わる「はたらきかける力 (the power to)」の獲得である (同 : 256)。上記3つの力を獲得する過程が、エンパワーメントである。エンパワーメント (選択を発揮できる能力の獲得の度合い) は、「資源 (resources)」、「エイジェンシー (agency)」、「達成 (achievement)」の3つの相互に関連する領域との関わりにおいて捉えることが可能である⁵⁾。

ここでの資源は、物質的な資源のみならず、選択を行う能力を強化することに関わる人的、社会的資源とされている。エイジェンシーについては、ある目標を設定しそれらを達成するために行為する能力と位置づけられている (Kabeer 1999 : 437-438)。エイジェンシーは、社会科学で使われる意思決定のほか、反省や分析といった認識的な

過程と同様に交渉・取引や折衝、欺き、ごまかし、転覆、反抗といった具体的な行為の形態をもつという。エイジェンシーは、権力との関係において肯定的な側面と否定的な側面をもつ。「はたらきかける力」という肯定的な意味において、エイジェンシーは人々が自身の「生活の選択」を決定する能力や他者の反対を乗り越えて目標を遂行する能力を示す。他方、エイジェンシーは「力の行使 (power over)」という否定的な側面においても発揮される。例えば、暴力、威圧、恐喝の行使を通して他者のエイジェンシーを蹂躪することを可能にするということがその例となる (同 : 438)。そして最後に「ある状態になったり、何かをすること」の達成された領域が挙げられる。

そして、これら3つの領域に関わるものとして「構造 (structures)」を挙げる (同 : 441 ; 461)。カビールは、ブルデューの「理屈や言説を超えて存在する伝統や信念」を指すドクサ (Doxa) という概念を「(権) 力が人々の能力への制約を通してのみならず、選好と価値を通して発動される」例として使用している (Kabeer 1999 : 441)。ここでの構造は、男女間の関係性あるいは、資源へのアクセスや配分を規定すると同時に人々の目標選択や個人の歴史、個人の社会的な地位を反映するような個人の関心や選好をかたちづくるものとして位置づけられている。

従って、エンパワーメントを検討する際には、行為者の関心と同時に選択がされた際の社会的諸条件に留意しなければならない。つまり、エイジェンシーによって実際に取られた選択肢とその代替案の間にある利点やコスト、関心をみななければならない。まず、意味ある選択を可能とする、生活の基盤となる衣食住、教育、医療といった人間の基本的ニーズ⁶⁾が満たされているがどうかはエンパワーメントの基本的な条件となる (同 : 437)。しかし、基本的ニーズが満たされた状況では、その選択が以前よりもエンパワーされたのか否かの把握は容易ではないからだ。

次に、選択の結果と社会変動という点に留意し

なければならない。換言すれば、選択肢が社会的
不平等の変革や不安定化を行う可能性があるのか、
それとも単にそれらの不平等を再生産しているだ
けなのかという点をみなければならない。たとえ
ば、資源は目標達成を可能とする原動力となるが、
その動員（所有やアクセス）が即パワーの獲得、
さらには構造的な変革につながるわけではない
（同：444-445）。カビールは、ムスリム女性と土
地所有を例に挙げる。ムスリム女性は土地の権利
を持たない（兄弟に移譲する）代わりに、兄弟の
婚姻をも揺るがすほどの兄弟に対する発言権をも
つ。このような社会において土地という物質的な
所有を放棄することが、コミュニティでの女性の
地位を保証し兄弟からの庇護を得る資源となる
という。エンパワーメントを分析するにあたっては、
資源の動員の形態に関わる選択肢と当事者の関心、
採用された選択肢および、その帰結に留意しな
ければならない。

2. 個人の自立と構造的規定——エンパ ワメント議論の社会学的解釈

本章では、セン、ヌスバウム、そしてカビールの
議論を社会学的関心にそって整理し、各論者の
論点を確認したい。

2.1. 各論者の議論の対象

人間の尊厳を守るために最低限必要な条件とは
何か、人間の尊厳に値する状態とはどのような状
態なのか。これらを満たすために、政策は何をす
べきなのか。これを問う重要性を指摘したのがセ
ンであり、満たされるべき状態を具体的なリスト
として提示したのがヌスバウムであった。センと
ヌスバウムが主に議論していた領域は、カビール
に従えば、エイジェンシーと資源になる
（Kabeer 1999：438）。ヌスバウムは、ケイパ
ビリティがその機能を達成するために必要な外的
条件としての結合的ケイパビリティを指摘している。
先に彼女が用いた寡婦の再婚の例をとれば、結合

的ケイパビリティとは、寡婦の性的表現能力を可
能にするための文化的・社会的な制約すなわち規
範ということになる。ヌスバウムの議論では、こ
うした構造的な規定が意識されている。しかし、
人々の状態や行為を示す機能に焦点をあてその選
択の幅を広げることに政策的な関心をおくとい
う点で、センとヌスバウムの関心は、主に社会学
でいうところの個人、エイジェンシーおよび主体
に向けられていると言える。勿論、センが他者の
意向を汲みして行為する行為者像を包含した「経
済合理性を超えた人間の自発性や主体性を見出す
概念」としてのエイジェンシー（Sen 1992=1999：
112）を用いていることを看過してはならない。
しかし、センのエンパワーメントの議論において、
（権）力は十分に議論されたとはいいがたい
（Kabeer 1999：438）。これに対して、行為者の
関心や好みおよび資源の配分、交換の原理を規定
する社会構造を意識したカビールの議論は、セン
やヌスバウムの議論で明確化されていなかった構
造および関係性の中であらわれる（権）力をモデ
ルに取り込むことを可能にする。次に、カビール
を中心に整理したエンパワーメントのモデルを社
会学概念と照合せながら整理していきたい。

2.2. 主体、エイジェンシーと構造

エイジェンシーは、ヌスバウムにおいては行為
主体、カビールにおいては「ある目標を設定しそ
れらを達成するために行為する能力」と位置づけ
られている（Kabeer 1999：437-438）。各論者が
主体ではなくエイジェンシーという概念を使用し
た意図として次の点を汲みできる。上野によれば、
エイジェンシーは構築主義の議論において、「主
体の超越論的な性格と被決定論的な性格とを調停
するために生み出された概念」として用いられる。
エイジェンシーは、構造を反復し再生産するだけ
の主体の概念に代わり、行為遂行の場でその都度
「使用」、「誤用」、「濫用」による、構造による決
定と非決定とがせめぎあう場であるのだという
（上野 2001：298-299）。エンパワーメントの議論

においても、エイジェンシーが、構造による行為遂行の決定と非決定とを調停する意図をもって使われていると解釈できる。

構造は、主体の選択肢の選択における関心や好み、そして資源の配分のルール、そして厳密に分ければ主体の機会を規定する。しかし、実践の作用であるエイジェンシーは、資源や機会へのはたらきかけを通して、そのルールを維持するだけでなく、「誤用」や「濫用」を通してそれを変革する原動力ともなる。

2.3. エンパワーメントの過程とカビールの議論に補足可能な点

先にも触れたようにカビールのエンパワーメントの定義は、「以前に能力が否定されていた人々の戦略的な人生の選択能力の拡大の過程」である。カビールは、選択能力の拡大の過程、つまり力の獲得の過程を中心にみる。パワーを得るという意味では、物質的資源あるいは人的資源等にはたらきかけを行う力を得ることも、人的資源にはたらきかけを行うこと、つまり「連帯する力」を得ることもエンパワーメントとなる。また、これら2つの力を得る過程で自己の意識を変える「内面からの力」を得ることもエンパワーメントといえる。あるいは逆に、自らの置かれた状況を相対化することによる気づき（内面からの力）を得た後に物的・人的資源にはたらきかけを行い、目標を達成するということがエンパワーメントといえよう。

他方で、「達成」におけるエンパワーメントの評価においては、次のような難しさが存在する。第一の点は、カビールが指摘する達成の評価をめぐる「価値の問題」である。特に、第三者による介入が前提となる開発援助の現場では、第三者によって設定された女性の地位向上のあり方と当事者の関心とは必ずしも一致するものではない。エンパワーメントの評価において第三者の設定した基準を重視することは個々の行為者の意向や文化的な文脈を軽視する問題が生じる。他方で、当事者の関心や主観的満足に過度に依拠することで、

構造的な帰結を看過する可能性も生じる。カビールはこうした問題解決のために、評価にあたっての「地位 (status)」と「自立 (autonomy)」の区別を説く。地位は、女性をとりまく家族や友人、運動体、コミュニティとの関係性に関わる。たとえば、起業で得た収益を家族のために使うのか、それとも自分のために使うのかという選択肢との間の関係は、家族やコミュニティからの孤立か、それとも家族やコミュニティにおける地位を楽しむのかといったトレード・オフの関係にあることが多い。従って、他者との関係を維持するための選択なのか、それとも自己の自立を第一に考えた選択であるのかによってエンパワーメントの位相を整理して捉えることは可能となる (Kabeer 1999: 458)。

第二の点は、資源や力の獲得における変化が行為者の選択の優先順位にどのような変化を与えるのか。そして、その選択行為の集積が、個々人の間の関係性や資源配分を規定していた社会的・文化的規範にどのような影響を与えるのかという点である。カビールもエンパワーメントをめぐる一連の議論において社会変動の過程について納得のいく議論が行なわれていないことを指摘する (同: 443-444)。「慣習や宗教によって合法化された規範に対し法律を対抗させながら、いかにして、深く刻みこまれた構造を変化させることができるのか。いかにして個々人のエイジェンシーや選択において変化をもたらすことができるのか」と。エンパワーメントの評価において変化の範囲をどこまで設定するのか。何をもちょう変化とするのか。どのように行為の構造的な帰結を枠組みに入れるのかについては、議論の余地が残されている。この点について、次章では、社会学の視点から補足可能な点を考察することにする。

3. 変化をどのように捉えるのか? — 再帰性の議論と社会変動論の視点

セン、ヌスバウム、カビールのエンパワーメン

トの議論にどのように「社会の変化」という視点を入れることができるのか。本章では、行為者と社会の変化との関係を理論化しているラッシュやベックの再帰性の議論の大枠を概観したのちに、意図的社会変動の視点について触れ、エンパワーメントの議論との接点を提示したい。

3.1. 再帰性の議論のもつ含意——意図しない自己解体

ラッシュによれば、再帰性は制度的再帰性と自己再帰性の2つに整理できるという。前者は、行為作用が社会構造による束縛から解放されることで、そうした社会構造の「規則」や「資源」に反映し影響を及ぼしていくこと。つまり、行為作用がその行為作用の社会的存在条件に反映し影響をおよぼしていくこと、とする (Beck et al. 1994 = 1999 : 215)。他方、自己再帰性とは、行為作用がみずからに対して影響をおよぼしていくこと、とされる (同 : 215)。自己再帰性とは、例えば、行為者が自己を振り返り、自身の存在やその社会的諸条件を検討し、こうした省察によって自身のあり方やその条件を変える能力を獲得すること、である (同 : 318)。

エンパワーメントにひきつけられれば、自己再帰性とは、カビールの述べるところの気づきといった自己の意識の変化にかかわる「内面からの力」の獲得の過程ということになるだろう。また、制度的再帰性とは、諸々の力の獲得の結果として行為者をとりまく権原 (権利) や資源へのアクセスにかかわる社会的条件の変容、関係性の変化ということになるだろう。しかしながら、ベックが述べるように再帰性には意図しない自己解体ないし自己加害といった帰結も存在する (同 : 321)。なぜ、意図しない結果が生まれるのか。この点について、行為者と構造とをつなぐ議論を展開している社会変動の視点をみたい。

3.2. 個々の選択の結果としての社会変動

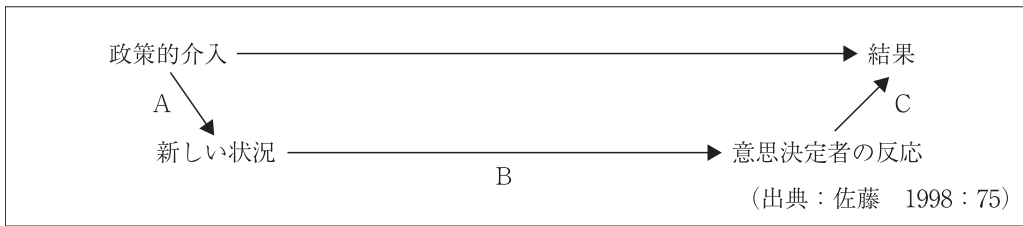
いかにして、個々の行為の集積が構造的な帰結

につながるのか。なぜ、社会的条件の意図しない自己解体に結びつく帰結が生じるのか。それをマイクロ・マクロ・リンクとしてモデル化したのが、コールマン (1990) である。コールマンは、合理的選択という仮定のもとで社会現象の因果関係の解明を試みた。そして、それを社会計画という関心から援用したのが佐藤 (1998) の意図的社会変動の理論である。佐藤は新制度導入とその結果を、A 制約条件の変更、B 新しい制約条件下での行為選択、C 行為者の反応の集積 / 複数の選択肢がそれぞれ生起する反応の集積 / 複数の選択肢がそれぞれ生起する結果、の3つの過程にわけて捉える (図1参照) (佐藤 1998 : 75-79)。両者の議論のポイントは、多様な行為者の反応の集積の過程を示す矢印Cにある。行為者の反応は、目標を達成するために用いられた制度によって許される複数の行為選択ならびに行為者の多様性故に必ずしも1つではないということになるのだ (同 : 67)。

このようなマイクロ・マクロ・リンクのモデルを念頭におき、開発援助におけるエンパワーメントの実現を政策的介入の結果とみてる。そして、再度、セン、ヌスバウム、カビールの議論に戻りたい。ここでは、図1の起点を開発援助におけるエンパワーメントという文脈から、政策的介入とした。因みに、政策的介入の根拠および介入すべき点を論じていたのがセンとヌスバウムであり、具体的なリストとして提示されたのがヌスバウムの「人間の中心的な機能的ケイバビリティ」である。図1での結果は、社会変動論で扱うマクロな変動⁷⁾ではなく、プロジェクトが対象とするコミュニティ内の個人間の関係性の変容および、規範や資源配分のルールの変容とする。カビールの提示する「内側からの力」、「はたらきかける力」、「連帯する力」は、下記で言及するA、B、Cのサイクルの中で獲得され、発揮されるものといえよう。

政策的介入による制約条件の変更を示す矢印Aの過程では、下記の状況が生じる (佐藤 1998 : 75)。行為選択肢の拡大 / 縮小、行為選択

【図1】



肢に対する選好順序の変化、行為選択に伴うコストの増加／遞減である。センの述べるところの、権原の付与による機能を達成するための選択肢の拡大はこの過程で生じる。しかし、すべての行為者が援助する側からみて望ましいと思われる選択をするわけではない。それは、つまりカビールが指摘した (1) 文化的な規定と行為の選択との関係、(2) 行為の選択と他者との関係性の現われである。

このような新しい主観的制約条件下での行為選択を示すのが矢印Bである。新しい主観的制約条件下で自己の効用を最適化すると信じる行為の選択、他者の行為選択をみながらの自己の行為の選択がなされる (同：76-77)。後者については、運動に参加するというコストを負わずして運動の成果を享受するフリー・ライダーや他の女性と連携をとって目的達成を目指す協力選択、あるいはその逆といった例が挙げられる。また、先にカビールの述べていた女性のコミュニティや家族内の地位に依拠しての選択とコミュニティや家族よりも自身を重視する選択も、この過程におけるものと整理できる。

最後に多様な行為者の反応の集積を示す矢印Cであるが、この点は今後エンパワーメントの議論に包含されるべき視点である。上記の図1は、個々人の内面の変化だけではなく、コミュニティといった広範な関係性の変化を視野に入れるものである。実際に社会変動論を開発援助という事象に援用するには、(1) 社会の変化の分析範囲に加えて、(2) 政策的介入と社会の変化との因果関係お

よび、それ以外の要因との因果関係を考慮することが必要となるだろう。このような点に留意しつつ、エンパワーメントの議論に社会変動の視点を取り込む必要があるのではないだろうか。

4. 今後の課題

本稿では、エンパワーメントをめぐる議論を社会学的に読み替え、エンパワーメントと社会学との接点および社会学的に補足可能な点の提示を試みた。

エンパワーメントの議論を社会学的に読み替える過程において、一個人の行為の帰結ではなく複数の行為の集積が社会的条件にどのような影響を与えるのかという再帰性や社会変動の理論の視点を入れる必要性が確認された。これは、(1) 変革主体を育てるには何をすべきか、(2) それを実現する環境を整えるには何をすべきかを考える上で必要な視点といえる。昨今の開発援助実施機関におけるエンパワーメントの議論では、エンパワーメントの指標についての議論が活発に交わされている。先に論じた社会変動論の視点を入れることで、エンパワーメントを局面ごとに把握することが可能となるのではないか。

今後、先のエンパワーメントの議論を踏まえて内省を可能とする社会的諸条件についての考察を進めたい。たとえば、気づき⇒問題の把握⇒実践⇒失敗⇒問題の把握⇒実践⇒到達といった繰り返しの営為において、内省(相対化)を止め、判断を停止しまう条件は何か。逆に、可能とせしめる

条件とは何かについて事例を踏まえて考察したい。この点は、開発援助の実践にとどまらず社会学理論にも寄与するものとする。

注

- 1) 佐野 (2006) を参照のこと。
- 2) 権原については、(Sen 1981=2000) を参照。
- 3) 佐藤仁 1997 「開発援助における生活水準の評価——アマルティア・センの方法とその批判」『アジア研究』第43巻第3号
- 4) 彼女は、政府は良い生活そのものではなく、良い生活の社会的基礎を与えるべきであるとする。例えば、政府はすべての女性を情緒的に健全な状態にすることはできないが、情緒的な健全さに寄与するために、家族法や強かん防止法といった分野でそれに努めることができる (Nussbaum 2000 = 2005 : 96)。
- 5) カピールはじめ、ローランド、ライトらのエンパワーメントにおける力の分類については、既に蜂須賀 (2005)、太田 (2007) が整理している。
- 6) 国際協力用語集によれば、Basic Human Needs (ベーシック・ヒューマン・ニーズ) は、従来の援助が必ずしも開発途上国の貧困層の生活向上に役立っていないという認識のもと、低所得層の民衆に直接役立つ援助をしようとする概念。1973年に米国国際開発庁で取り入れられ、国際機関においても認識が定着した。
- 7) 社会変動は、個々のサブシステムが相互で交渉しその総積である全体システムの環境適応 (自己増殖) の如何をもってはかられる。したがって、社会の変動は長期的で且つ役割・制度・社会集団・地域社会・社会階層・国民社会といった広範にわたる領域でのシステムの変化を捉えるものとなる (富永 1996 : 182)。

参考文献

Beck, Ulrich, Scott Lash, Anthony Giddens, 1994, *Reflexive Modernization : Politics, Tradition and Aestheticism in the Modern Social Or-*

der, UK : Polity Press (=1997 松尾精文・叶堂隆三・小幡正敏訳『再帰的近代化—近現代における政治、伝統、美的原理』而立書房.)

Coleman, James S, 1990, *Foundations of Social Theory*, Cambridge : The Belknap Press of Harvard University Press.

蜂須賀真由美, 2005, 「外部者が定義するエンパワーメントから当事者が定義するエンパワーメントへ」佐藤寛編『援助とエンパワーメント——能力開発と社会環境変化の組み合わせ』アジア経済研究所。

原ひろ子, 1999, 「規範概念としての「エンパワーメント」と分析概念としての「エンパワーメント」」『女性のエンパワーメントと開発——タイ・ネパールの調査から』平成6年度～平成10年度開発と女性に関する文化横断的調査研究報告書, 国立婦人教育会館 : 91-108.

原洋之助, 2001, 『現代アジア経済論』岩波書店。
Kabeer, Naila, 1994, *Reversed Realities : Gender Hierarchies in Development Thought*, Verso.

Kabeer, Naila, 1999, "Resources, Agency, Achievements : Reflections on the Measurement of Women's Empowerment," *Development and Change*, 30 : 435-464.

『国際協力用語集第三版』国際開発ジャーナル社。
久木田純, 1998, 「エンパワーメントとは何か」『現代のエスプリ』(376) : 9-34.

Nussbaum, Martha C, 2000, *Women and Human Development : The Capabilities Approach* : Cambridge University Press. (=2005, 池本幸生・田口さつき・坪井ひろみ訳『女性と人間開発——潜在能力アプローチ』岩波書店.)

太田美帆, 2007, 「ファシリテーターの役割」佐藤寛・アジア経済研究所開発スクール編『テキスト社会開発 : 貧困削減への新たな道筋』日本評論社, 153-173.

- 佐野麻由子, 2006, 「身体経験にみるジェンダー秩序とその変容: ネパールの女性解放の端緒として」立教大学大学院社会学研究科 2005 年度博士論文.
- 佐藤仁, 1997, 「開発援助における生活水準の評価——アマルティア・センの方法とその批判」『アジア研究』43 (3).
- 佐藤嘉倫, 1998, 『意図的社会変動の理論——合理的選択理論による分析』東京大学出版会.
- Sen, A. K, 1981, *Poverty and Famines: An Essay on Entitlement and Deprivation*: International Labor Organization (=2000, 黒崎卓・山崎孝治訳『貧困と飢饉』岩波書店.)
- Sen, A. K, 1985, *Commodities and Capabilities*, Amsterdam: North Holland.
- Sen, A. K, 1992, *Inequality Reexamined*: Oxford University Press (=1999, 池本幸生・野上裕生・佐藤仁訳『不平等の再検討: 潜在能力と自由』岩波書店.)
- 富永健一, 1996, 『近代化の理論: 近代化における西洋と東洋』講談社学術文庫.
- 上野千鶴子, 2001, 「構築主義とは何か——あとがきに代えて」上野千鶴子編『構築主義とは何か』勁草書房, 275-305.